

平成24年6月

会 告

一般社団法人日本結核病学会

認定制度委員会 委員長 藤田 明

認定医制度に関する重要なお知らせ

結核・抗酸菌症認定医・指導医の申請が始まっております。規則および細則に従って所定の用紙で本年9月末日までにご応募いただきますようお願い致します。申請用紙は「結核」誌4月号に綴じ込んであります。また、本学会ホームページからもダウンロードできます。

★来年度より制度発足に伴う経過措置がなくなりますので、ご注意ください。

もし、今年度の申請書類に不備があって平成25年度に申請し直される場合、経過措置が適用されなくなりますので、ご留意のうえ、経過措置廃止にご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

以下の経過措置は今年度限りで、来年度から廃止されます。

- 結核・抗酸菌症認定医・指導医認定制度規則第8条の指導医申請資格のうち第2項：「認定医歴2年以上を必要とする」は、経過措置として平成24年度までは不要ですが、来年度からは認定要件として必要となります。
- 結核・抗酸菌症認定医・指導医認定制度施行細則3 認定の要件：単位の取得について「会員歴10年以上の者は30点を付加するものとする」は、経過措置として平成24年度までは有効ですが、来年度からは廃止されます。

以上